

三郷市への要望書（2019年版）（回答・三郷市）

平成31年3月29日

当連絡会は2011年3月の福島第一原発の事故に伴い、三郷市が首都圏の放射能汚染の“ホットスポット地域”の一つになってしまった現実をふまえて、子供たちに被ばくによる健康への悪影響が生じないよう必要な措置を講じていただくように各種の提言をしてまいりました。しかし国の定めた基準に沿っての放射能対策は実施されてはいますが、私たちの提言が十分生かされていない面も残っていると考えます。

さて事故から8年間近くを経過して、放射能汚染に対する警戒心が緩んできている傾向も否めません。特に埼玉県議会では、福島第一の事故の教訓を十分くみ取らないまま、原発の再稼働を求めるといった意見書（2017年12月22日付）を提出しています。それと呼応したかのような現実的な動きとして原電（正式名：日本原子力発電株式会社）が東海第2原発の延長・再稼働を申請し、地元6市村の合意を前提という約束をいったんはしながら、今になって6市村に「拒否権はない」などと実質的にそれを否定する発言をするなど、「再稼働強行」への動きが強まっています。

当連絡会は福島原発の事故の処理の問題だけにとどまらず、将来にむかって三郷の子供たちが安全安心に暮らしていける環境を確保すべく、原発再稼働・汚染水の海洋投棄などの問題についても取り組んでいくことが必要と考えました。以下新たな項目を含む要望書を提出させていただきますので、三郷市民の安全安心のため前向きにご検討いただくようお願いいたします。

1. 東海第2原発の延長・再稼働に反対意見を表明すること

原電は基本寿命の40年に到達する東海第2原発の稼働20年間延長と再稼働を政府に申請し、原子力規制委員会はそれを承認した。しかしながらこの審査基準は国の設定した一定程度の安全基準に達しているのみで、国があらゆる条件下での安全を保障したのではなく「想定外の事故」については安全とは言えない。東海第2原発は関東平野の東北部に位置することから、例えば福島第1原発事故並みあるいはそれよりも小規模でも外部放出事故が起こった時には、遮る山地もなく地元にとどまらず首都圏にも影響が及ぶことは明白である。茨城県、千葉県、埼玉県などの各自治体の議会においても反対の意志表示がなされつつある。三郷市でも本件は他人ごとではなく積極的に問題を検討し、意思表示するとともに関係各方面に働きかけ市民の安全をはかるべきである。

2. トリチウム汚染水の海洋投棄に反対すること

原子力規制委員会は福島第1原発敷地内にたまり続けている放射能汚染水を海洋投棄する方針を提起している。しかしトリチウムは通常の放射性物質とは違い、水素原子として有機結合をして体内に取り込まれる危険性が指摘され、大量の排水によりさらに海洋が汚染することへの反対が強い。当会も反対決議に賛同している。トリチウム汚染水に限らず放射性廃棄物は安全に保管して自然減衰を待つという方針が基本と考えられる。地球全体に対しての汚染の拡散をも意味するトリチウム汚染水の海洋投棄については「これ以上の環境の放射能汚染は避けるべきである」という立場から三郷市としても反対の意志を表明すべきである。

【回答】(1と2をまとめて企画調整課)

東海第二発電所の再稼働などの原子力を含む、将来に向けてのエネルギー政策につきましては、国の政策であり、さまざまな視点で議論がなされております。

また、福島第一原子力発電所事故の影響で発生したトリチウム水の処分方法についても同様であり、本市といたしましては、今後も引き続き、国の方針や動向を注視してまいりたいと考えております。

3. 福島県民健康調査（甲状腺エコー検査）の長期的継続

福島県民健康調査では事故当時18才以下だった子どもで、2011年秋以降に甲状腺がんと診断された患者は

207人（その他集計外11人）、手術をして甲状腺がんが確定した患者は166人（その他集計外11人）となった（2018年9月30日現在）。予備調査（1巡目）の結果は評価されたものの、その2巡目以降の検査結果の評価がなされていない。その状態で委員が一部交代した結果、過剰検診、過剰診療を唱える委員が増え、福島県民健康調査の縮小への圧力が高まっている。これは原発事故の影響の有無について科学的判断を出させないで健康被害を闇に葬るといった結果にもつながるものと危惧せざるを得ない。

本来、原発推進政策を推進してきた国としては、子供たちに福島事故の健康被害の有無の調査を続け、また実際に発がんがあった場合の早期発見早期治療や医療費負担の体制を維持する責任がある。東京オリンピック推進に隠れて福島事故の健康被害をあいまいにすることは許されない。

福島県以外の都県においては福島の状態を基準として対策が判断されてきた経緯もある。福島県の健康調査の態勢を長期にわたり維持するよう要求すべきである。

【回答】(健康推進課)

福島県県民健康調査は、福島県が県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療につなげ、将来にわたる福島県民の健康の維持、増進を図ることを目的とした調査です。本市として福島県に態勢の維持について要求する予定はございませんが、国・埼玉県等の動向を注視してまいります。

4. 放射性線汚染土の安全管理の強化

三郷市では福島事故直後に公有地については放射性汚染土を除去する作業を実施し、その多くが現地に仮置き状態になっている。当時は覆土など安全な処置をしたとしても、年数が経過して地形が変化したり子どもがその上で遊んだりしている姿も目撃されている。環境省の作成したガイドライン（特措法施行規則第15条、第24条に基づくもの）では汚染土を埋め立てて覆土した場所は囲いを設け、立札を立てることとなっているが、それが実施されていないところが多い。市として汚染土の保管状況の再点検とガイドラインに沿った姿に改変・強化すべきである。

【回答】(放射能対策室)

放射性物質汚染対策特別措置法の施行前から、保育所、学校など子どもの生活環境に関連する施設の除染作業を開始いたしました。その後、特措法に基づき、三郷市除染実施計画を策定し、平成25年3月には除染対象となった全施設の除染を終了しております。

市内公共施設等の除去土壌埋設箇所につきまして、除染関係ガイドライン(環境省)を順守し、関係部署と連携しながら適切な維持管理を継続してまいります。

5. 三郷市の放射能対策の維持・強化

三郷市では小中学校など公有地の敷地内の放射線強度測定や給食の放射能測定など、「放射性物質汚染対処特措法」に基づく「汚染状況重点調査地域」としての放射能対策を講じてきた。事故後8年が経過したとはいえ、放射性物質の半減期等から判断すれば、その必要性は減じていない。したがって引き続き現在までの対策を継続すること、さらには今後民有地等いままでも対策が十分なされていないところでの問題が明確化した場合はそれに速やかに対処することを要望する。

2018年10月28日放映のEテレ「サイエンスZERO」では「これまで想像されていた以上に放射性ヨウ素の初期被ばく量が大い可能性がある」「しかし事故直後の調査が非常に不十分だったため実際の被ばく線量がよくわからない」「100ミリシーベルト以下の被ばくでも小児甲状腺がんが出る可能性がある」等々を報道していた。市民の不安感はいまだ解消されていない。三郷市でも市民の不安にこたえる検査体制や取り組みを維持していただくことが大事だと考えている。

【回答】(すこやか課)

各保育施設の給食につきましては、平成23年度末から週1回放射能測定を実施し、市のホームページを通じて公表しております。なお、これまで、食品衛生法第11条第1項による食品の規格基準を下回っており、放射性セシウム134、137は検出されておられません。

【回答】(学務課)

学校給食の食材の放射能濃度測定につきましては、平成 24 年 3 月から鷹野学校給食センター放射能濃度測定室において、毎週月・水・金の週 3 回、食材 5 品と給食 1 食分について実施しております。

測定開始から現在まで、いずれも「検出せず」という結果となっており、即日、市のホームページに掲載、また、各小学校への周知を行っております。

今後につきましても、測定を継続し、給食食材の安全確保に努めてまいります。

【回答】(放射能対策室)

現行の放射能対策事業の保育所、幼稚園、小・中学校、公園等の定期的な空間放射線量率測定や簡易測定器の貸し出し、放射線に関する相談、情報提供を継続し、市民の皆様の安心・安全に努めてまいります。

6. 市民の自主的健康調査などへの理解と協力

関東子ども健康調査支援基金と協力して当会を中心とする市民が三郷市で甲状腺エコーの自主検診を続けている。2018 年は 6 月 23・24 日の 2 日間にわたり実施して、113 人の受診者があった。今年も三郷市の広報や地域新聞にも簡単な記事としてとりあげていただいた効果もあり、三郷市民の参加が増加しており、関心はまだまだ高いことを示している。本来公的機関が果たすべき役割を代替する性格もあるこのような自主的な取り組みについて、市としてもご理解とご協力をお願いしたい。当面具体的には広報面でのさらなるご協力、ならびに実際の自主検診の現場の見学をお願いしたい。

【回答】(健康推進課)

福島県県民健康調査の基礎調査において、被ばくによる健康への影響が認められるレベルではなく、甲状腺がんへの放射線の影響は考えにくいと評価されておりますことから、現在のところ甲状腺エコー検査を市が行う予定はございません。また、自主検診の現場を見学する予定はございません。

【回答】(広報室)

広報面での協力につきましては、広報みさと平成30年5月号の伝言板のコーナーにおきまして「子どもの甲状腺エコー検査 受診者募集」の記事を掲載させていただいたところです。今後も、年度に1回の掲載などの掲載基準に沿って協力をしてまいります。